

9月、10月は「行政相談月間」です！

そのお困りごと 御相談ください
多数の専門家が一堂に集まる

行政なんでも相談所



相続

登記

税金

年金

住宅

行政

……など

相談無料
秘密厳守

日時

令和7年

10月24日(金)

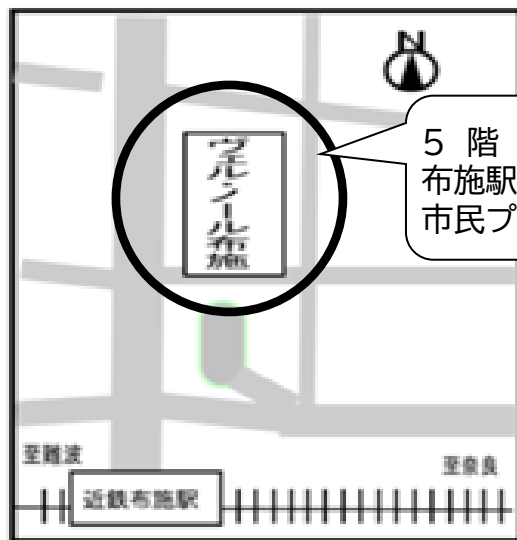
午前10時～午後4時

予約不要 先着順
(受付は午後3時30分まで)

ところ

布施駅前市民プラザ
(近鉄「布施」駅北口すぐ
ヴェル・ノール布施5階)

※お車での来場はご遠慮ください



5階
布施駅前
市民プラザ

参加
機関
(予定)

大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪府マンション管理士会、東大阪市、行政相談委員、近畿管区行政評価局

その他

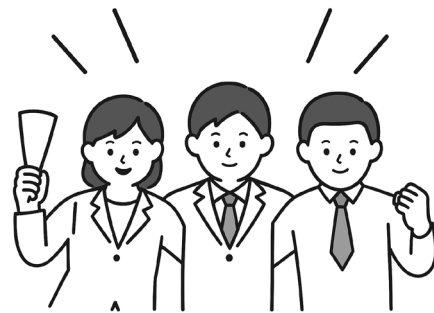
- ・相談は無料・秘密厳守です。
- ・相談時間は、1組25分以内でお願いします。
- ・事前予約は不要ですが、受付は先着順のため、弁護士による法律相談等については、受付状況によって、ご相談いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。

共催：総務省近畿管区行政評価局・東大阪市・行政相談委員



近畿管区行政評価局
ホームページ

「行政なんでも相談所」では、
多数の専門家が一堂に集まります。
いろいろなことをまとめて相談できます。



例えば、こんなお悩みや聞きたいこと、ありませんか…？

- 自宅が亡くなった親名義のまま。相続登記や相続税について教えて。
- 買った土地を夫婦共有にしたい。手続は？
- ローンで家を買う予定。税金の還付手続は？
- 年金の受給に必要な手続を教えて。
- 遺言書の種類や書き方を教えて。
- 不動産業者に支払う仲介手数料や契約時の注意点を知りたい。
- 借金や家庭の悩み、どうすればいい？
- マンション管理の問題について相談したい。
- そのほか、暮らしの中で困ったこと、聞きたいこと…など

ご存じですか行政相談委員

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上。東大阪市に10人)が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬で、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

詳しくは、近畿管区行政評価局のホームページや行政相談委員オフィシャルウェブサイトをご覧ください。



近畿管区行政評価局
ホームページ



行政相談委員
オフィシャルウェブサイト

あなたの街の行政相談所

